



政策2 健康・福祉(にこやか) ~いつも、だれもがいきいきと暮らせるまちづくり~

政策の2つ目の柱は、鹿沼市で暮らす誰もが健康でいきいきとした生活を送るための健康づくりや地域医療の充実、高齢者・障がい者福祉などの施策分野に関するものです。

本政策では、生活習慣や社会環境の改善、医療と介護の連携、「地域」の力の活用等を通じて、誰もが心豊かな生活を送れる社会の実現を目指します。

政策2 にこやか ~いつも、だれもがいきいきと暮らせるまちづくり~

8 共に助け合う地域づくりの推進

9 健康づくりの推進と地域医療の充実

10 高齢者福祉の充実

11 障がい者福祉の充実

12 社会保障の確保



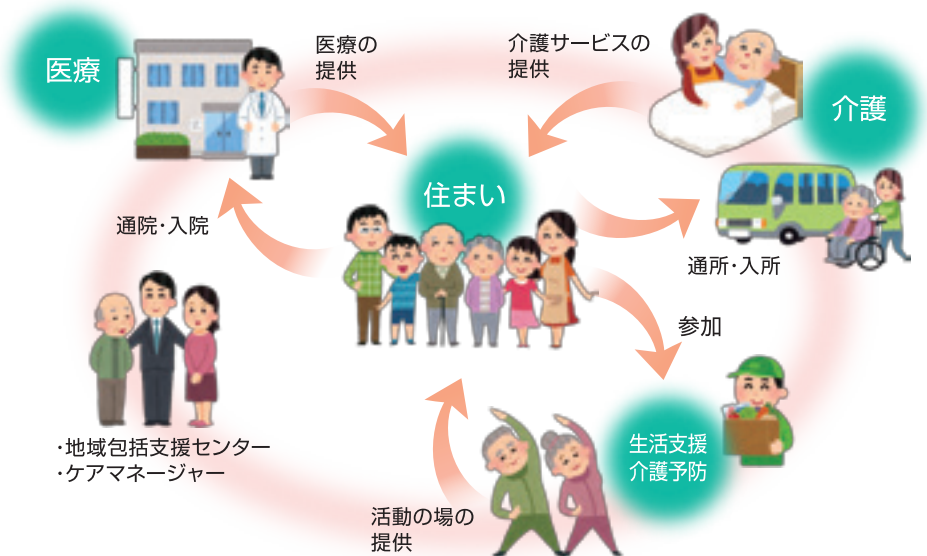
該当するSDGs番号



政策の概況

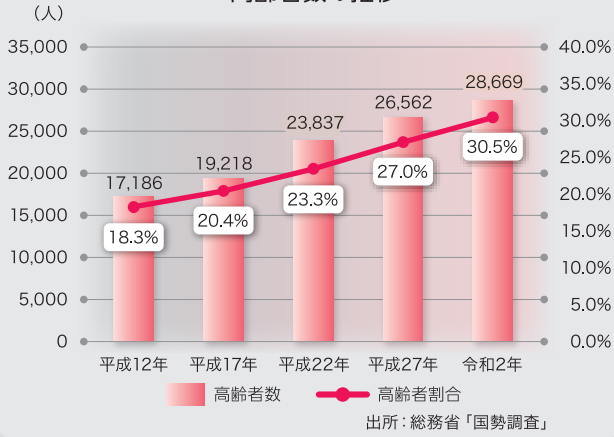
地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、高齢者人口の増加、高齢化率の上昇などにより、今後社会構造が大きく変化することが見込まれる中、こうした変化に対応するために、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるための施策に取り組み、その暮らしを地域全体で支える仕組みのことです。

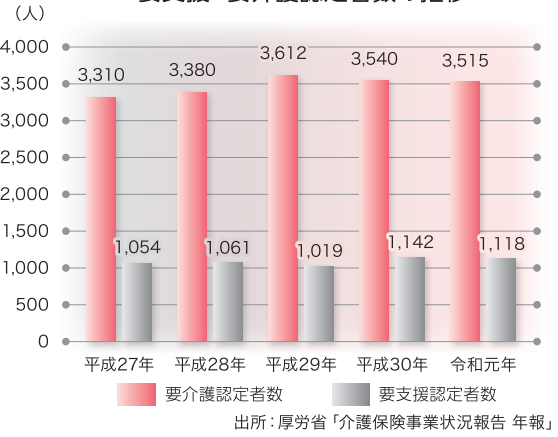


出所：鹿沼市

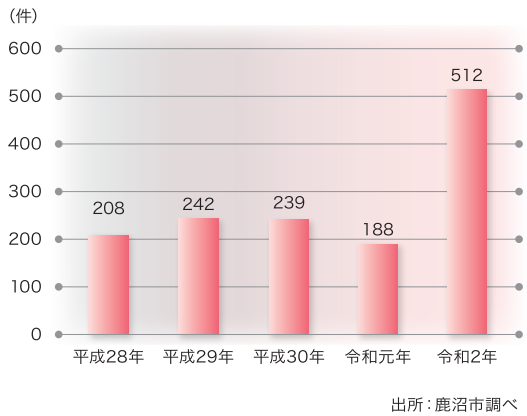
高齢者数の推移



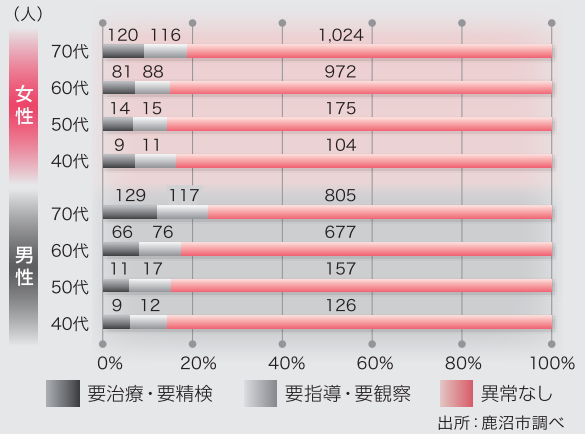
要支援・要介護認定者数の推移



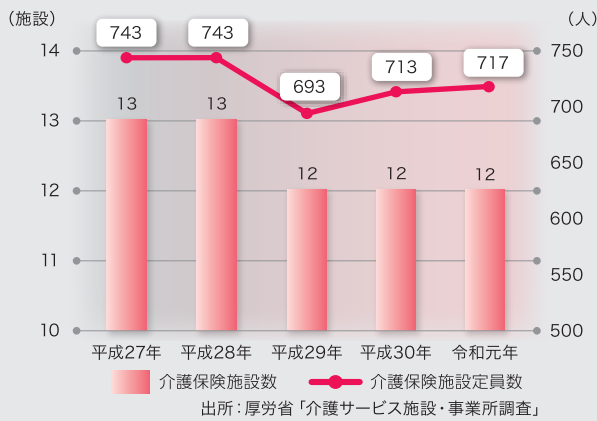
生活相談・支援センターへの相談件数の推移



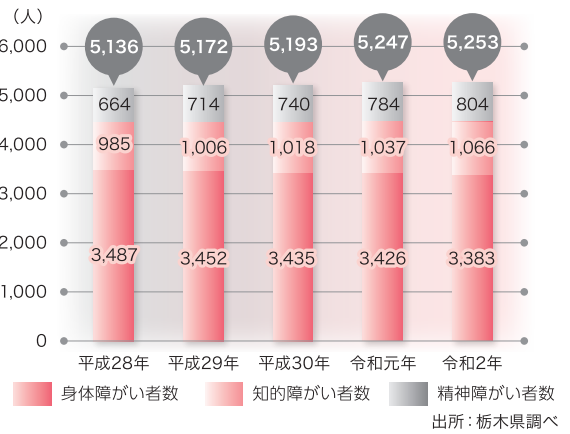
性別・年齢別特定検診受診結果 (令和2年度)



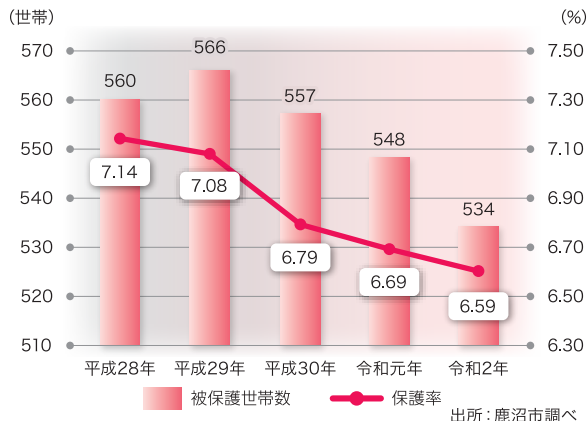
介護保険施設数・定員数の推移



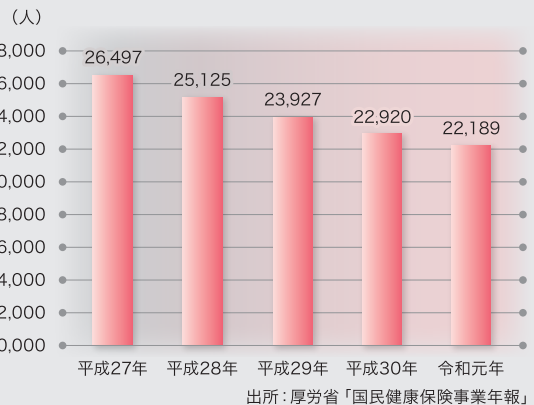
障がい者数 (各種手帳交付者数) の推移



被保護世帯数の推移



国民健康保険被保険者数の推移





施策の将来像

地域福祉を担う市民・団体・行政などの連携による地域の支え合いにより、全ての人たちが安心して暮らせるまちになっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	地域のボランティア活動への参加率	%	14.5(R3)	18	↗
2	ボランティア登録者数	件	749(R2)	749	→



現状と課題

- 社会環境の変化に伴い、市民の抱える課題は介護・障がい・子育て・困窮など多岐にわたり、かつ複雑化・複合化してきています。特に、8050問題やひきこもり、孤独の問題、高齢者や障がいの者の権利擁護等、新たな問題も顕在化しています。また、これまでの縦割り型の支援体制では限界があることから、行政内で組織を超えた対応や地域、関係団体と連携した横断的な支援体制の構築が求められます。
- 地域においては、民生委員・児童委員等が市民の立場に立った相談に応じる窓口となり、行政や関係機関と市民とをつなぐパイプ役として力を発揮することが重要です。また、社会福祉法人に限らずNPOや企業との協働・共創を進め、課題を抱える市民の支援につながる相談体制の構築が必要です。
- 災害時においては、避難に支障のある市民が、安心して避難できる体制の構築が求められています。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第4期 地域福祉計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第5期 かぬま障がい者計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
3	第8期 いきいきかぬま長寿計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
4	第3期 健康かぬま21	2019(令和元)年～2023(令和5)年
5	第2期 子ども・子育て支援事業計画	2020(令和2)年～2024(令和6)年



取組方針(公助)

① 各種団体と連携し、課題を抱える市民を支える体制を強化します。

- 地域において助け合いや支え合いができる環境を創出するため、社会福祉協議会をはじめ地域福祉を推進する団体の活動を支援します。
- 地域活動や福祉活動に役立つ情報等の収集と発信に努め、ボランティア活動などにつなげます。

② 地域での細やかな支援体制を強化します。

- 多様な福祉ニーズに的確に対応するため、民生委員・児童委員、保護司等の活動を支援します。
- 緊急時や災害時に備え、要支援者の個別支援計画の作成を促進します。

③ 複合化した課題の解決に向け相談支援体制を強化します。 **New!**

- 様々な問題を抱えた市民の課題解決に向け、分野横断的な相談支援体制の強化を図ります。
- ひきこもりなど社会とのつながりが途絶えている人の社会参加や世代を超えた誰もが集える居場所の確保に向けた支援を促進します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 自治会や老人クラブ、子ども育成会等の団体に進んで加入し、積極的に活動します。
- 積極的に地域の活動に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 地域の人が参加できる行事等を積極的に行います。
- 人と人のふれ合いを大切にしよう心がけます。
- 地域の行事等の企画運営に参画し、情報提供を行います。
- 若年層も参加できる行事を検討します。



施策の将来像

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康に生き生きと暮らすことができるまちになっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	週に3日以上運動をしている市民の割合	%	20.3(R3)	23	↗
2	食生活に気を付けている市民の割合	%	78.5(R3)	80	↗
3	ゲートキーパーの養成者数	人	141(R2)	200	↗



現状と課題

- 本市の平均寿命や健康寿命は伸びていますが、類似団体と比較すると低い水準で推移しています。
- そのため、日常的な健康に対する意識向上や定期的な健診・検診受診が必要であり、今後は、各世代にわたりより一層の普及啓発とともに市民の健康づくり事業を充実させ、健康に関する意識を醸成し、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- 特に、今後は高齢者人口の増加が見込まれるため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け、関係機関が連携して取り組む体制を整える必要があります。
- 本市の自殺死亡率は減少していますが、引き続き関係機関との連携を強化しながら、こころの健康づくりや相談体制の充実を図る必要があります。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第4期 地域福祉計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第3期 健康増進計画～健康かめま21～	2019(平成31)年～2023(令和5)年
3	第2期 歯と口腔の健康づくり基本計画	2019(平成31)年～2023(令和5)年
4	共に支えあう15(いちご)支援計画～自殺対策計画～	2020(令和2)年～2024(令和6)年
5	地産地消で食育計画「かめま元気もりもりプラン partⅣ」	2022(令和4)年度～2026(令和8)年度



取組方針(公助)

① 健康づくりの意識付けと、健康寿命の延伸に取り組めます。

- 病気の早期発見・早期治療だけでなく、生活習慣病等の発症を予防する「一次予防」に重点を置き、健康寿命の延伸を目指します。
- チャレンジ15健康マイレージの利用者増を通じて、市民が自主的に健康づくりに取り組める仕組みを構築します。

② 定期健診・検診の受診を促進し、疾病の予防・早期発見に取り組めます。

- 定期的な身体や口腔の健診・検診の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に取り組めます。
- 若い年代から定期的な健診・検診受診の意識付けと生活習慣の改善に取り組むことが重要です。
- 市民一人一人が健康づくりを意識するだけでなく、家族や地域と連携し、市全体で健康づくりを行う意識の醸成を図ります。
- がん治療を受けている市民へ寄り添った支援に取り組めます。 **New!**

③ 予防接種事業を推進するとともに、感染症予防と蔓延防止に取り組めます。

- 予防接種費用の助成を行うことで、疾病及び感染症を予防し、心身の健康管理につなげます。
- 新型インフルエンザ等感染症の対策として、予防接種を円滑に実施するための体制を構築します。また、感染症予防及び蔓延防止のための対策を行います。

④ 自ら命を絶つことのない社会の構築を目指します。

- 様々な分野における関係機関や、行政、市民との連携・協働により官民一体となって自殺対策に取り組めます。
- 自殺やこころの健康問題への理解を深めるとともに、悩んでいる人の存在に気づき、専門家につなぐ役割を担う人材の育成を推進します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 若い年代から高齢者世代まで各世代(ライフステージ)に渡り、身体や心の健康づくり、歯と口腔の健康づくりを意識します。
- 病気の予防や早期発見のために定期的な健診・検診を受診します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 健康づくりの大切さを仲間や地域で共有し、実践します。
- 地域活動を推進している組織と連携して情報共有、助言協力の体制を作ります。
- 健康づくりに関する取り組みを推奨して地域での健診・検診受診率、健康教室等への参加率を高めます。
- 地域と協力して地域での健康づくりの関心を高め、健康づくり事業の教室の推進と拡大を図ります。



施策の将来像

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいを持って、自立した日常生活を営むことができます。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	高齢者における高齢者福祉に対する満足度	%	19.8 (R3)	25	↗
2	生涯学習活動等を行っている高齢者の割合	%	23.9 (R3)	35	↗
3	ほっとホーム利用者数	人	1,336 (R2)	6,048	↗
4	認知症サポーター養成講座参加者数(累計)	人	8,691 (R2)	9,291	↗
5	高齢者福祉に対する満足度	%	24.4 (R3)	26	↗



現状と課題

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の推進が求められています。
- 元気な高齢者を「地域社会の重要な担い手」と位置付け、地域活動や就労等の社会参加に対する意識の啓発等を行うことや、高齢者自身の介護予防に対する意識の向上に向け、地域全体で取り組んでいくことが必要です。
- 高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれています。人生の最期を過ごす場所としては半数以上の方が自宅での生活を希望しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者が家に閉じこもりがちになることが懸念され、「運動機能の向上」や「認知症予防」、「栄養改善」等の介護予防の普及啓発が必要となっています。
- 要介護者の増加により、グループホームや特別養護老人ホーム等の施設の入所待ちが発生しており、入所待機者の解消を図ることが必要となっています。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第4期 地域福祉計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第8期 いきいきかぬま長寿計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年



取組方針(公助)

① 生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

- 日常生活用具の給付など、在宅高齢者の生活支援に取り組みます。
- 老人クラブなどの自主的な活動を支援するとともに、ほっとホームやほっとサロン等の交流の場づくりに取り組むことで、高齢者の社会参加を促進します。
- 高齢者福祉施設を整備するとともに、高齢者福祉センター等の維持・管理を行います。

② 地域が一体となった介護予防を推進します。

- 地域包括ケアシステムの推進に向けて、包括的支援事業の充実・強化を図ります。
- 地域包括支援センターにおける人材配置等を適宜見直し、機能強化に取り組みます。
- 地域包括ケアシステムの重要な担い手である住民等が主体となる取組を支援します。

③ 介護サービスの充実・強化を図ります。

- 各種介護サービスの充実に取り組みます。
- 計画的な介護サービスの基盤整備を推進します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 自主的に介護予防や生活支援等の地域活動に参加します。
- 認知症は誰もがなり得る病気であることを知り、認知症に関する正しい知識の習得に努めます。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 認知症予防や生活習慣病予防について、毎日の生活で実践し、身近な人と協力し取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、近所での見守りや助け合いを行います。
- 高齢者同士が他の世代と交流することのできる場を支援するとともに、地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。
- 認知症の人とその家族が孤立することのないよう、気軽に参加できる場を提供します。
- 「地域包括ケアシステム」の充実に努めます。



施策の将来像

障がいのある人が、住み慣れた地域の中で自立し、安心した生活を送ることができる地域社会になっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	訪問系サービスの利用人数(月平均)	人	130 (R2)	155	↗
2	日中活動系サービスの利用人数(月平均)	人	720 (R2)	885	↗
3	計画相談支援サービスの利用人数(月平均)	人	174 (R2)	185	↗
4	障がい児通所支援サービスの利用人数(月平均)	人	341 (R2)	370	↗
5	障がい児相談支援サービスの利用人数(月平均)	人	78 (R2)	80	↗



現状と課題

- 人権意識の醸成や東京オリンピック、パラリンピックの開催などにより、障がいのある人に対する理解が深まり、自立的な生活を送るための生活支援や就労支援などの拡充が進みました。一方で、障がい、特に精神障がいや発達障がいに対する認識の広がり等により、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、この10年間で倍増しています。こうした流れを受け、様々な福祉サービスの情報提供のほか、困りごとや悩みを身近に相談できる体制の充実、障がい者が地域の中で自分らしく生活していくことができる体制づくり、相談支援や仲間づくりの支援など様々な機能を有する福祉的就労などが求められています。
- このため、障がいのある人の生活を支える地域社会の推進には、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化、地域生活支援拠点等の機能の拡充、就労継続支援サービスの事業所等の誘致等や相談支援専門員の人員確保及びスキル向上などが必要です。
- 特に、障がい児については、障がい児とその家族の相談を受け入れる体制や、障がい児を預かる施設への援助・助言を行う中核的な療育支援施設が求められています。
- また、障がい者と障がいそのものに対する正しい知識を持ち、支え合う地域づくりを推進することも必要です。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第4期 地域福祉計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第5期 かめま障がい者計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
3	第6期 障がい福祉計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
4	第2期 障がい児福祉計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年



取組方針(公助)

① 障がい者の自立支援サービスの周知・展開に努めます。

- 障害者総合支援法に基づく自立支援事業の周知を行います。
- 障害福祉サービスの適切かつ効率的な提供を行います。
- 身体障がいの除去や軽減のための自立支援医療費給付を行います。
- 日常生活または就労、就学に必要な補装具費給付を行います。

② 障がい者の地域生活支援の充実を図ります。

- 多様化する相談ニーズに対応した基幹相談支援センター等を運営します。
- 地域生活支援拠点等の運用検証による機能の充実を図ります。
- 円滑な社会活動のための意思疎通支援、日中一時支援、移動支援、日常生活用具等の給付を行います。
- スポーツ・文化活動等を通じた社会参加を支援します。
- 介護が必要な重度心身障がい者の医療費助成や福祉手当給付を行います。

③ 障がいに対する理解の促進や就労支援等の拡充を進めます。

- 障がいに対する理解を促進し、障がいのある方が地域社会で生活していくことのできる環境を整備します。
- 障がい特性の理解啓発のため、各種イベント、学校教育、広報等を積極的に活用します。
- 障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、就労支援等の充実を図ります。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 日ごろからあいさつや声掛けを行い、地域住民と支え合う関係を築きます。
- 健康づくりや介護予防の教室等に参加し、心と身体の健康に留意します。
- ボランティア活動に関心を持ち、積極的に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 自治会活動や地域の行事等に参加し、地域住民と交流する機会をつくります。
- 地域の困りごとが発生したら、みんなで協力して解決する意識を持ちます。
- 環境美化や防犯、交通事故防止の取組に関する情報共有を行います。
- 災害時や緊急時の助け合いの仕組みづくりを話し合います。



施策の将来像

市民一人ひとりが健康であり、安心して自立した生活を送ることができるまちが形成されています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	特定健診受診率	%	27 (R2)	39	↗
2	収入の増加による生活保護廃止率	%	16 (R2)	20	↗
3	生活困窮相談の支援プラン策定率	%	12 (R2)	20	↗
4	糖尿病重症化予防プログラムへの参加者数	人	9 (R2)	15	↗



現状と課題

- 国民健康保険は、高齢化等に伴う医療費の増大や、被保険者の減少による税収の減少により安定的な財政運営が求められています。そのため、市民一人ひとりが自分の体の健康に対する意識を醸成し、生活習慣病等の発症予防や重症化予防を推進する必要があります。特に、今後は高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制を整備し、フレイル予防等に取り組む必要があります。
- 国民年金は、保険料未納者が多いことから、年金制度の周知や窓口相談の充実を図る必要があります。
- 社会情勢の変化等により生活困窮者・世帯が増加しています。そのため、生活困窮者の自立に向けた包括的な支援体制の強化が必要です。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第4期 地域福祉計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第6期 障がい福祉計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
3	第8期 いきいきかめま長寿計画	2021(令和3)年～2023(令和5)年
4	共に支えあう15(いちご)支援計画 ～自殺対策計画～	2020(令和2)年～2024(令和6)年
5	国民健康保険保健事業の実施計画(第2期データヘルス計画)	2018(平成30)年～2023(令和5)年



取組方針(公助)

① 国民健康保険制度の健全な運営を目指します。

- 医療費の増加抑制等により、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組みます。
- 生活習慣病の早期予防や発見、重症化を予防するために特定健診の受診を推進します。
- 後期高齢者医療制度を適正に運営するため、広域連合と連携して、保健事業や被保険者の利便性に配慮した事務を行います。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制を整備し、フレイル予防などに取り組みます。 **New!**

② 生活困窮者・世帯に対して、相談窓口の整備や支援体制の構築を推進します。

- 生活困窮者や世帯が気軽に相談できる体制を構築します。
- 生活相談・支援センターのぞみでの自立支援相談や家計改善支援相談、住居確保給付金支給等の包括的な支援体制の強化を推進します。

③ 国民年金制度の周知や相談体制の充実を図ります。

- 国民年金制度の趣旨の理解を促進するため、制度の周知を図ります。
- 免除申請等の窓口相談を充実し、年金制度への理解促進に取り組みます。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 日常生活において、健康に気を付けた生活を送ります。
- 各種健診・検診を受診し、病気の早期発見・早期治療を行います。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- お互いが誘い合い、地域全体で健診等の受診のきっかけづくりを進めます。
- 生活困窮者の早期発見や地域ネットワークの構築を図ります。
- 「互いに支え合う」地域の構築や機運の醸成を図ります。